（様式第２－14号）
【市町村が作成・保管するもの】

農林水産省様式

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和5年6月30日

霧　　島　　市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第８条第４項において準用する同法第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同法第８条第４項において準用する同法第７条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				国分・隼人区域	無	R3　～　R7	重久地域資源保全会
○				溝辺区域	無	R4　～　R8	十三塚原農地・水・環境保全管理協定
○				横川区域	無	R4　～　R8	うえむら水土里会
○				横川区域	無	R5　～　R9	みどり育成会
○				国分・隼人区域	無	R5　～　R9	小浜百笑の会
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	